

請 願 文 書 表			
番 号	請 願 第 1 号	受理年月日	令和6年8月22日
件 名	「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」の提出を求める請願		
請願者の 住所・氏名			
紹介議員	込山文吉、水本真奈美		
請願の要旨			
【趣旨】 様々な背景からひきこもり状態にある全ての方々に対し、本人の意思を尊重しつつ、より望ましい方向性を目指していけるよう、支援のための法整備を求める意見書を、国に対し、提出していただくよう請願します。 【請願事項】 令和5年に内閣府が公表した調査結果では、ひきこもり状態にある人は、若年層だけでなく、40歳以上の中高年層まで幅広い層に及ぶことが分かっています。 しかしながら、現状では、ひきこもり支援に特化した法律はなく、関係した法律として、「子ども・若者育成支援推進法」や「生活困窮者自立支援法」があるものの、支援の対象が若者世代に限られることや、生活に困窮している場合に限られるなど、それぞれの法のはざままで支援が受けられず、苦しんでいる方がたくさんいらっしゃいます。 また、国は、ひきこもり支援の核として、令和4年度から、「ひきこもり支援ステーション事業」を開始していますが、その実施は一部の市区町村にとどまっており、居住地によっては十分な支援が受けられないなど、自治体間での格差も生じています。 ひきこもりは社会全体で取り組むべき重要な課題です。ひきこもり支援を既存の法制度に依拠して実施するのではなく、新たに特化した法制度を設け支援体制等を明文化すべきです。よって、年齢や所得の状況、居住地等にかかわらず、誰もが必要な支援を受けることができるよう、国に対して「ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書」を提出していただくよう請願します。			